

経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月13日閣議決定）における金融庁の主な施策

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着

～賃上げ支援の総動員～

（2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

- 地域金融機関のIT化を進め、予兆管理を強化
- 経営者保証に依存しない融資慣行の確立
- 社会的インパクト評価を資金調達につなげる環境整備

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（1）地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～

- 地域金融力の強化
- 地域金融機関職員の副業・兼業を可能とする環境整備

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

（5）スタートアップへの支援

- 非上場株式の流通活性化
- ベンチャーキャピタル（VC）のガバナンス向上
- のれんの会計処理の在り方に関する関係者の議論を後押し
- インパクトの測定・管理に必要なデータ・指標の整備

（7）資産運用立国の実現

- NISA制度の一層の充実の検討
- 金融資産やキャッシュフローの状況を容易に把握できる環境の整備
- 金融経済教育の充実
- 東証グロース市場の機能向上
- インパクト投資市場の拡大
- データセンターのREITへの組入促進
- 有価証券報告書の株主総会前の開示の後押しにつながる制度横断的な検討
- コーポレートガバナンス改革
- 「金融・資産運用特区」の広報・誘致活動の充実
- アセットオーナー・プリンシプルの受入促進
- Japan Weeksや資産運用フォーラムを通じた情報発信
- 金融庁の体制拡充

4. 国民の安心・安全の確保

（6）「世界一安全な日本」の実現

- マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の推進
- 詐欺への対策強化